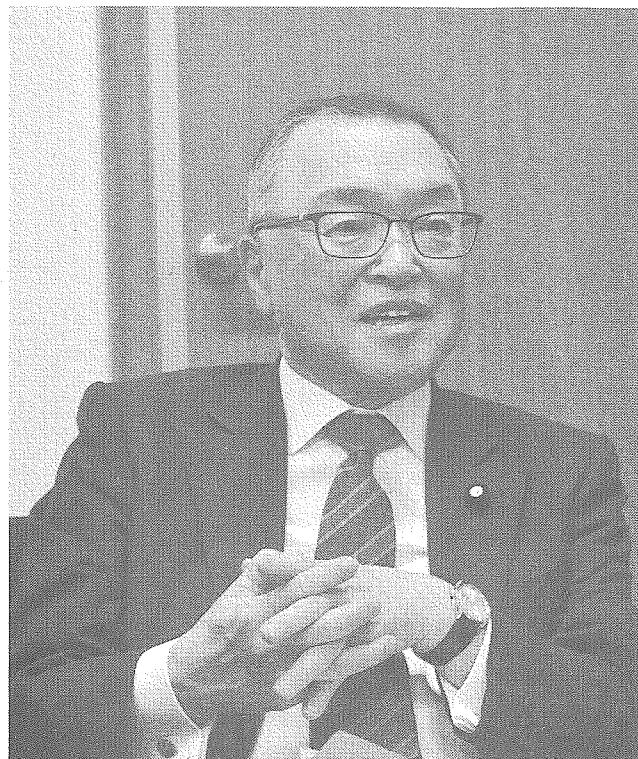


税制議論は新たなステージへ

中古住宅市場活性化が焦点



血田先生集

宮沢洋一氏に聞く

さらに1年間延長することになりました。大きな流れか上げますと、住宅ローン消費税が5%から8%にから10%に上げる中で住け込み購入と、その後の対策をしなければならいうことで、住宅ローン限度額をかなり引き上げた。その一方で、消費税率である程度一段落し

の致
申し
際は
8%
の駆
動減
ン減税は景気回復に向けて最も
力のけん引役となります。そ
のため今は平常時のレベルに
限度額を戻しておく必要がある
と思っています」

——分譲マンション・戸建て
住宅ともに購入しづらい状況が
強まっています。

「間違いなく言える」とは、
この2～3年にさまで、まな物価
が上がり、仕入れが上昇してい

される税制改正大綱で結論を出していきたいと思います。①景気対策としての対応、②住宅価格が相当に高額なっている現状、③中古住宅市場をさらに活性化させねばどうすべきか。今年末の議論には、このような視点が必要だと思います。

せんじゅうせい化といふ現象は、逆説的に住宅が増えて評定がもとに安くなる。

、長期優良住宅をめには中古住宅市せていかなければつています。

良住を活用するには、良住に住宅市場における良住市場の発達を及ぼす。

「金利の上昇傾向に及ぼすふかん感覚。住み継ぎも必要が—」

値を上
れてい
識を醸
そつと
銀の金
上昇局
うした
影響を
します
の上昇

か。
「だけでなく物価
が高騰している中で、
このように俯瞰
政策の変更に
応じて、売買され、
ます。そういう
感じであります」

競争力を維持し続ける品質力半

それを従来のペースにどのよう
に引き下げるかの議論が行
われて、経済状況などを勘案し
ながら対応しました。そういう
意味で25年末には新しい形の住
宅ローン減税というものを考え
なければならぬと思っていま
す。その観点はいくつもありま
す。住宅購入というのは大きな
消費額であり、日本の消費のけ
ん引役だと思っています。経済
対策をする際には住宅ローン控
除の限度額条件を緩めることで
景気を刺激する必要にな
ります。

ただし、現状で言えば、それほ
ど限度額を引き上げる必要はな
いと思います。景気悪化と
新築の分譲マンションが相当に
高くなっている中で、既存住宅
をどのように利用していくべき

来のライフステージの変化に対応できる住戸にすることや、マンションという資産価値を維持する管理の信用度みたいなものをしっかりと格付けすることも必要ではないでしょうか。分譲マンションの長期優良住宅の認定基準を緩和するなども一考か

マンションを建て替えしやすくする法改正を予定していくます。これはこれで大切なことはあります。しかし、建て替えずに耐震性や住宅性能を上げて資産価値を守ることもできますね。リノベーションはその一つ。建て替えをしないで、その時々の建築基準法に適合させて、その時々の変化に対応してリノベーションをするのも重要な点だと思います。

住宅政策 特集

国民の住宅事情を見るべく、一般的なサラリーマン世帯にとっては容易に手が届きにくくなっている。住宅価格の高騰がその直接的な要因である。昨年末の税制改正大綱では、子育て世帯等が新築や買い取り再販で住宅を購入する際に住宅ローン減税の借入限度額が上乗せされた。2025年限りの措置だ。既存住宅のリフォームに係る特例措置も25年限りの措置として子育て世帯等が手掛ける子育て対応改修工事も加わった。これら住宅税制に長く携わっていいる自由民主党の宮沢洋一参議院議員に聞いた。（聞き手・中野淳、写真・佐藤順喜）

用部の全てを太陽光発電でまかなうことは難しく、ゼロエミッション化を実現させるに向けて今後の課題の一つにしよう——国民に住まいを提供するディベロッパーや住宅メーカーに対しても「注文すぐOK」とはありますか。

長期優良住宅の普及に期待